

ビルメンテナンス業におけるその他の起因物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	13～ 14	客室清掃において、ベッドメイクだけを10台ほど連続して行った際に、腕をのばしたり、シーツを引っ張ったりという作業を続けて行ってしまったことにより、腕に負荷がかかり続けた状態となり受傷した。	53	300 ～ 499
2	10～11	歩道廻りの落葉を集める作業中、傾斜に足を滑らせ後方に転倒した。後頭部を境界の縁石に強打した。脳挫傷。	70	30 ～ 49
6	9～ 10	B棟1階の居室において、居住者より、自分で起きられないため来てほしいとの連絡を受けたため訪問し、45kg位の女性居住者を抱えてベッドへ寝かせ直そうとした時、ボキッと音がして、腰に痛みがはしり動けなくなった。20分程経過した後、車椅子にて病院へ運ばれた。	67	300 ～ 499
6	9～ 10	公園のトイレ床面に水を流そうとした際に発生したものである。床面にある空のバケツを手にとろうと腰を曲げた時、ぎっくり腰を発症した。腰を曲げ、まだバケツに手が届いていない状況で発症した。その場で動けなくなり、救急車を要請し、病院に運ばれた。	64	500 ～ 999
7	8～9	清掃作業中、送風機のコードに足を引っ掛け転倒し、右足股関節を骨折した。	74	30 ～ 49
10	22～ 23	整備業務中、構内から車が出構しようとした際、入庫の車が来た為、右手で出構の車を制し、左手で車止めを移動（車止めの車輪が劣化により重くなっていた。）当初痛みはなかったが、左腕に黒っぽい反転ができて左腕全体がうっ血した。	73	30 ～ 49

10	12～ 13	11号棟付近で棟入口階段室清掃時、その場所に置かれた物を移動したところ、埃と小さな虫がかかった。その後、春休みのため作業員詰所へ戻ったところ体調不良となり、同僚が顔への発疹を確認した。急激な体調不良のため、本人と同僚で救急車を呼び緊急の手当と原因調査をすることになった。	66	100 ～ 299
11	13～ 14	バイクを使用して夕刊を配達中、夕刊をポストに入れようとバイクを降りた時に、溝に足をとられて右足を捻ってしまい負傷したものである。	48	10 ～ 29
11	14～ 15	床の汚れを取ろうとモップを運んでいる時、モップの先端が壁に引っ掛かり、それが足に絡み、躓いてしまい左膝を床で強く打った。その当日も翌日も仕事をしていたが痛みが治まらず、後日病院へ行き診察を受けた。結果、右足膝の皿が割れていた為、コルセット固定で6週間安静と診断された。	67	100 ～ 299

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html